

令和5年3月17日

総務文教委員会資料

教育委員会

目 次

【報告事項】

- 1 大山歴史民俗資料館の冬季休館について 1 頁

1 大山歴史民俗資料館の冬季休館について

[大山教育行政センター]

(1) 趣旨

当資料館は、地域活性化のため、昭和59年に小見地区亀谷に建設され、館内には常願寺川の治水と発電、有峰の歴史と文化、地域ゆかりの三賢人などを展示するとともに、県・市指定文化財を含む多くの収蔵品を保管している。

しかしながら、冬季は積雪が多く、有峰林道が閉鎖されることに加え、集客増の相乗効果をもたらす周辺施設が閉館となるなど、今後も大幅な利用者増が見込めないことから、冬季（1月から3月）期間を休館とするもの。

(2) 施行期日

令和5年4月1日